

栃木県行財政改革大綱の平成18年度進捗状況（概要版）

128の取組項目のうち、目的達成と認められる項目が23項目、順調に推移していると認められる項目が95項目となっており、継続検討・未実施等の10項目を除いたほとんどの項目について、概ね順調に、あるいは、計画を上回るかたちで進捗している。

県民中心の開かれた行政の推進

1 適切な政策評価と説明責任の徹底

- ・ 新たなとちぎ政策マネジメントシステムの導入
- ・ 新本庁舎の「県政展示コーナー」等の実施設計、県民相談や情報公開等を行う「県民プラザ」の管理、運営方法等の検討

【数値指標】 県ホームページアクセス数（単位：万件）

年度	H16	H17	H18	H22 目標
件数	543	843	1,001	1,000

2 県民参加と透明性の向上

- ・ インターネットによる県政モニターを200名設置
- ・ 各種計画策定や方針決定等18の案件に関し、249名と9団体から651件のパブリックコメント
- ・ 公共事業における「総合評価落札方式」の対象案件を拡大

【数値目標】 広聴事案のうち、意見・提案件数（単位：件）

年度	H16	H17	H18	H22 目標
件数	1,296	1,769	1,596	1,900

審議会等の公募委員数（単位：人）

年度	H13～16	H18	H18～23
委員数	84	22	100

3 電子県庁の推進

- ・ セキュリティ監査の実施（外部監査=1システム、内部監査=40システム）
- ・ 「栃木県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例」等の制定
- ・ 公共事業における電子入札対象案件の拡大

【数値目標】 ダウンロードサービスの手続数（単位：手続）

年度	H16	H17	H18	H22 目標
手続数	515	599	624	815

4 規制改革の推進

- ・ ホームページ上に各種規制に関する提案窓口設置

5 県民サービスの向上

- ・ 201 課所で 423 の県民サービスの向上のための取組を実施
- ・ 42 の県民利用施設に指定管理者制度を導入
- ・ 自動車税のコンビニエンスストア納税の導入決定、システム開発

協働の推進と県の役割の重点化

1 市町村への権限移譲と連携の強化

- ・ 101 法令 1,470 項目を市町村に権限移譲
- ・ 総合的助言制度による 23 市町に 40 項目の助言
- ・ 市町村の要望を踏まえた職員の相互交流

2 多様な民間活力の活用

- ・ 行政改革推進委員会の専門部会として「民間活力活用専門部会」を設置
- ・ がんセンターにおける E S C O 事業開始

3 県の役割の重点化による事務事業の見直し

〔社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性及び効果の観点からの見直し〕

- ・ 住宅供給公社事業資金貸付金の廃止
- ・ 介護福祉士等修学資金貸付金の新規貸付の廃止
- ・ 河内地区社会福祉協議会の廃止
- ・ とちぎ観光センターを廃止し、「とちぎ企業・観光誘致センター」を新設
- ・ 青年の船事業と女性の海外研修事業の成果・課題を踏まえ、新たに「次世代人材づくり事業」として実施

〔民間との役割分担の観点からの見直し〕

- ・ 住宅建設資金貸付事業の新規貸付の廃止
- ・ 交通災害共済事業の廃止
- ・ 小規模企業者等設備資金貸付事業の貸付枠の縮小
資金貸付、設備貸与： 3 億円（ 8 億円 5 億円）
- ・ 勤労者福利資金事業の育児・介護休業資金の新規融資の廃止

〔役割分担、受益と負担の公平の観点からの補助率、負担割合等の見直し〕

- ・ こども医療費助成制度に自己負担導入
- ・ 農林部門公共事業について重点化を図るかたちでの県費負担率の見直し
- ・ 「選択と集中」による事業見直しと経費の削減（約 137.7 億円）

4 県有施設の管理運営の見直し

県有施設のあり方の見直し

- ・ 唐沢青年の家、烏山青年の家及び高原山少年自然の家の廃止
- ・ 氏家コロニー及び氏家清風園の民営化
- ・ かもしか荘の購入予定者選定
- ・ 衛生福祉大学校の保育学科廃止
- ・ 県南高等看護専門学院を2年課程（入学資格：准看護師免許所持者）から3年課程（入学資格：大学入学有資格者）に移行
- ・ 栃木県住生活基本計画（栃木県住宅マスタープラン）の策定
- ・ 小山城南高校での総合学科の導入
- ・ 高根沢高校での総合選択制の導入
- ・ 小山城南高校と小山高校普通科の共学化
- ・ 藤岡高校と栃木南高校の統合による栃木翔南高校の開校
- ・ 喜連川高校と氏家高校の統合によるさくら清修高校の開校
- ・ 小山高校、栃木高校、佐野高校及び足利高校の定時制課程の学悠館高校への統合
指定管理者制度導入による効率的な管理運営
- ・ 栃木県総合文化センター等42施設に制度導入、運営

5 県出資法人等の見直し

- ・ 出資法人等指導指針の策定、行政改革推進委員会に出資法人等専門部会を設置、特定指導法人（32法人）へのヒアリング実施
- ・ 出資法人等に対する県の補助金・委託費等の見直しを実施
- ・ 出資法人等の経営状況等の公表

簡素で効率的な執行体制の確立

1 未来志向型組織の構築

- ・ 総合政策部の創設
政策形成機能や組織横断的な総合調整機能の強化
市町村や地域の振興・支援の充実
- ・ 環境森林部の創設
環境の保全と森林づくりの一体的な推進
- ・ 県民生活部の創設
- ・ 暮らし安全安心課の新設
生活安全・消費者保護・交通安全の一体的な所管
- ・ 地方税徴収特別対策室の新設
税の徴収率向上、市町との協働
- ・ とちぎ企業・観光誘致センターの新設（東京事務所内）
首都圏における企業誘致・観光誘客の推進や団塊世代の「とちぎ暮らし」の促進
- ・ 拠点出先機関の地域総合局化（地域振興局）の計画である「地域振興局の設置について」の策定

2 適正な定員管理

定員管理計画

区 分	基準年 17年4月1日	18年4月1日	-	(-) /	目標年 23年4月1日
一般行政部門	5,075	5,011	64	1.3	4,685
教育部門	16,454	16,381	73	0.4	15,728
警察部門	3,570	3,612	42	1.2	3,706
公営企業部門	797	774	23	2.9	763
合 計	25,896	25,778	118	0.5	24,882

非常勤嘱託員・臨時補助員等の適正な管理

区 分	18年4月1日	19年4月1日	-
非常勤嘱託員	604.5	597.5	7
臨時補助員	275	226	49
パート職員	128	128	0
合 計	1,007.5	951.5	56

3 人材育成・能力向上の推進

- ・ 職員のコスト意識、経営感覚の醸成、企画立案能力や問題解決能力の向上を目的とした民間企業3名、国8名、福島県1名の職員派遣
- ・ 政策提案型職員公募制の導入
- ・ 5つの職場で超勤縮減モデル事業の実施

【数値目標】 職員の平均年間勤務時間（単位：時間）

年度	H16	H17	H18	H22 目標
時間	1,937.8	1,934.4	1941.7	1,900

4 給与制度等の見直し

- ・ 地域手当の新設
- ・ 特殊勤務手当及び給料の調整額に係る実態調査に基づく支給基準・支給額等の検討
- ・ 勤務成績の昇格昇給へのさらなる反映について検討
- ・ 勤勉手当に勤務成績を反映させる制度の導入に向けた検討
- ・ 職員互助会に対する県費負担の見直し
- ・ 教職員住宅2か所の解体
- ・ 永年勤続警察職員表彰（勤続30年、勤続20年）時の記念品の廃止

5 事務処理の効率化、事務改善の推進

- ・ 総合的な文書管理システムの整備に向けた動向調査等
- ・ 内部管理事務の効率化検討
- ・ 職員提案制度「ひとり一改善」に 202 件の応募
- ・ 栃木県環境マネジメントシステムの構築

【数値目標】 コピー用紙・印刷機用紙の総使用枚数（単位：千枚）・削減率（単位：％）

年度	H15	H16	H17	H18	H22 目標
枚数	71,503	72,828	74,554	66,426	64,353
削減率	100.0	101.9	104.3	92.9	90.0

持続可能な財政基盤の確立

1 自律的な財政運営に向けた取組の推進

- ・ 中期財政収支見込の作成
- ・ 県債発行額の抑制 当初予算時 98,380 百万円 最終予算時 93,163 百万円
- ・ H17 決算に基づく行政コスト計算書と貸借対照表の作成
- ・ 本県と同レベルの 10 団体による財政比較分析表の作成
- ・ 普通会計・公営企業会計・第三セクター等の財政状況等について県HPで公表

【数値目標】 県債残高（単位：百万円）

年度末	H16	H17	H18	H22 目標
残高	993,521	986,589	集計中	993,521

2 歳出抑制のための取組の推進

- ・ 一般財源に係る予算要求基準の設定による経費節減
- ・ 県単補助金の縮減・合理化
- ・ 「公共事業コスト縮減行動計画 2005」に基づくコスト縮減対策の実施

3 安定した税収入等の確保

- ・ 滞納整理実施計画に基づく徴収目標達成に向けた進行管理
- ・ 特別徴収指導班の拡充

【数値目標】 県税滞納額（単位：億円）

年度	H16	H17	H18	目標
滞納額	97	88	83	77

- ・ 特別徴収指導班に市町村支援チームを設置、19 市町への支援実施
- ・ 共同催告、実務研修員受入等支援体制の充実
- ・ 「とちぎの元気な森づくり県民税」の導入に係る有識者会議、パブリックコメント等の実施
- ・ 自動車税納税通知書封筒等 3 件に民間広告導入 約 3,446 千円の収入
- ・ 未利用財産の売払い 約 333 百万円の収入

4 公営企業のあり方の見直し

企業局経営の総合的見直し

- ・ 行政改革推進委員会に公営企業専門部会を設置
- ・ 用地造成事業における産業団地等の分譲 25.2 ha
- ・ 県民ゴルフ場事業におけるジュニア、シニア、レディースの割引等集客対策の充実

病院事業経営の健全化

- ・ がんセンターにおけるE S C O事業の実施
- ・ 財務会計システムと経営管理システムを運用した経営情報の把握

行財政改革大綱の取組による財政効果（推計）

（単位：億円）

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳出削減効果 A	51.0	75.7	93.5	103.7	108.3
特定課題の見直し （大綱に掲げた事業・施設等の見直し）	30.1	38.5	42.1	42.6	42.3
人件費の抑制	20.9	37.2	51.4	61.1	66.0
歳入確保効果 B	10.1	10.2	10.8	11.1	11.4
税収入等の確保	6.8	7.2	7.9	8.2	8.5
未利用財産の処分	3.3	3.0	2.9	2.9	2.9
計 A + B	61.1	85.9	104.3	114.8	119.7
継続的な事務事業等の見直し C	168.4	155.7			
財政効果合計 A + B + C	229.5	241.6			

「継続的な事務事業等の見直し C」の20年度以降については、毎年度の予算編成の結果を踏まえて計上することとする。